

平成30年12月20日

株 主 各 位

大阪市福島区野田4丁目3番34号

株式会社 **大森屋**

代表取締役社長 稲野達郎

第65回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、本日開催の当社第65回定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたのでご通知申しあげます。

敬 具

記

- 報告事項**
1. 第65期（自 平成29年10月1日）事業報告および連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第65期（自 平成29年10月1日）計算書類報告の件
本件は、上記の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

本件は、原案どおり承認可決され期末配当金は、1株につき15円と決定されました。

第2号議案 監査役1名選任の件

本件は、新たに鳥越史朗氏が選任され、就任いたしました。

第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈ならびに役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件

本件は、原案どおり、退任取締役稲野龍平、川口良夫、西野貴博の3氏に対し、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、時期、方法等につきましては、取締役在任期間分は取締役会に、監査役在任期間分は監査役の協議にそれぞれ一任することについて承認可決されました。

また、取締役稲野達郎、稲野貴之、大當敏仁、中田勝、寺川正敏の5氏および監査役別所厚氏に対し、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を打切り支給することとし、支給の時期につきましては各取締役および監査役の退任時とし、その具体的な金額、方法等につきましては、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に、それぞれ一任することについて承認可決されました。

以上

本総会終了後開催の取締役会において、次の各氏が新たに代表取締役および役付取締役に就任いたしました。

代表取締役副社長 稲野貴之
常務取締役 大當敏仁

~~~~~  
**期末配当金のお支払いについて**

第65期期末配当金（1株につき15円）は、同封の「配当金計算書」にて配当金額等をご確認いただき、「配当金領収証」裏面をご高覧のうえ、銀行取扱期間内（平成30年12月21日（金）から平成31年1月31日（木）まで）に取扱銀行にてお忘れなくお受取り下さいますようお願い申し上げます。

なお、口座振込をご指定の方は、「配当金振込先のご確認について」を同封いたしましたのでご確認下さいますようお願い申し上げます。